

## 東京都立大学 大学院課程教育

「課程の修了の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」

プログラムの名称： 人間健康科学研究科 人間健康科学専攻・作業療法科学域

### 1. 課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

#### （1）取得できる学位

- ①博士前期課程 修士（作業療法学）
- ②博士後期課程 博士（作業療法学）、博士（学術）

#### （2）取得できる資格

該当なし

#### （3）育成する人材像

人間健康科学研究科では、大都市で生活する人々の「健康」に関連する研究を重点的に行っている。とくに、東京都立大学の使命である「活力ある長寿社会の実現」に貢献する研究は、本専攻の重要課題のひとつである。幅広い分野の理論や実践的知見を礎に確立された学問体系を基盤とし、それを深化させるとともに、学際的・融合的な研究体制のもと、大学院教育が行われている。健康に関わる様々な分野における「高度実践的専門家」ならびに「先端的研究者」の育成を目指している。なお、修了後の進路は以下のとおりである。①博士前期課程修了生の多くは、東京都立大学や他大学の博士後期課程に進学し、修士論文で取り組んだ研究を継続している。昼夜開講制のため修了生の大半は現職を継続している。②博士後期課程 大学等の高度研究教育機関に勤める教員ないし研究者として勤務している。

#### （4）プログラムの特色

前期課程、後期課程ともに、変化を続ける社会状況に対応し、新たに出現してきた健康上の問題（健康増進・障害予防）や障害構造の変化（老年期障害、特に認知症高齢者、発達障害、特に学習障害児などの軽度障害児・者の増加、及び、地域で生活する障害者の増加）に対処できる教育課程を編成している。特に、地域作業療法学を充実させ、障害を持つ子どもから高齢者に至るまでの多様な人々の地域参加を促進するような教育課程に重点を置いている。また、福祉用具プランナーコースも併設している。なお、社会人学生の就学を支援するために、昼夜開講制を採用し、土日、祝日も開講している。育成する人材としては、前期課程、後期課程ともに、自ら問題を発見して新たな治療や援助の手法を開発研究する能力を持ち、専門職の発展のために、さらには保健医療福祉サービスの充実のために貢献する行動力を備えた高度実践専門家を育成するとともに、科学的な思考と探求力を備えた作業療法科学の教育・研究者を育成する。

#### （5）専門知識及び研究開発その他の能力

以下の博士前期課程および博士後期課程それぞれの分野では、作業療法のパラダイム、概念的実践モデル、関連知識と呼ばれる専門職としての同一性に寄与する知識の教授と研究を行う。したがって、作業療法の広範囲な分野・領域・対象にかかわらず、生活障害を包括的に評価し、より自立的で、生きがいの持てる人生

を実現するための適切な支援プログラムの立案と実践が出来る能力が期待される。また、本専攻において教授する知識と研究は、障害の有無にかかわらず、人間の作業に関連することを前提として行われるため、健康に関連した広い専門知識のみならず人間行動の包括的理解に寄与する視点を涵養し、さらに、チームやコミュニティにおけるリーダーシップ能力とマネジメント能力が醸成される。

①博士前期課程 心身機能作業療法科学分野 本分野は、精神神経機能障害学、脳機能障害支援学、児童青年発達期作業療法学、老年心理行動分析学の4領域で構成され、人間を構成する身体、心理、発達の領域研究とそれぞれの学際性ならびに統合研究を行うことを目的としている。作業行動科学分野 本分野は、作業科学、精神作業療法学、老年地域参加支援学の3領域で構成され、臨地実践への応用やエビデンスの産出および理論に寄与する諸概念の理解を通して作業療法の可能性を探求する。作業生活環境科学分野 本分野は、作業生活支援学、福祉機器関連適用学、生活環境分析学、健康増進作業療法学の4領域で構成され、物的環境、人的環境、政策的環境、自然環境、文化的環境などが、いかにして人の作業参加を阻害・促進するのかを明らかにし、人の生活を豊かにする手だてを探求する。

②博士後期課程 博士後期課程では心身機能作業療法科学分野、作業行動科学分野、および作業生活環境科学分野においてさらに高度な研究を発展させる。

## (6) 修了要件

①博士前期課程 人間健康科学専攻に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

なお、本学在学生在が修了要件を場確認する場合は、必ず入学年度発行の履修の手引を確認すること。

### 学位論文審査基準1.

#### 研究の意義

- ・作業療法科学の発展に寄与する内容であること。

#### 2. 研究目的と方法の明確性

- ・研究目的が明確に設定され、それに相応しい研究方法が選択されていること。

#### 3. 論文構成

- ・論文が論理的に記述され、明確に結論が得られていること。

#### 4. 研究倫理の遵守

・研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

- ・データ改竄、捏造、剽窃などの研究不正を行っていないこと。

#### 5. 研究遂行のために必要な態度・資質

- ・取得する学位に求められる基礎学力を有していること。
- ・学位論文に直接関連する研究分野とその周辺領域に関する専門知識を有していること
- ・最終試験（学位論文審査、公聴会）での発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確であること。

### ②博士後期課程

人間健康科学専攻に3年以上在学し、所定の授業科目について14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

なお、本学在学生在が修了要件を確認する場合は、必ず入学年度発行の履修の手引を確認すること。

#### 学位論文審査基準

##### 1. 研究の意義

- ・作業療法科学の発展に寄与する高度な内容であること。

##### 2. 研究目的と方法の明確性

- ・研究目的が明確に設定され、それに相応しい研究方法が選択されていること。
- ・国内外の高度な先行研究を網羅的に検討し理解していること。
- ・研究目的に対して、研究のデザイン・研究方法・分析方法が適切であること。

##### 3. 新規性

- ・先行研究を踏まえた上で、新たな事実の発見や批判的思考を持ち、研究の内容に新規性があること。

##### 4. 論文構成

- ・論文構成が適切で、論理的に記述され、明確に結論が得られていること。

##### 5. 主論文と副論文の査読付き学術原著論文としての公表（または公表の確定）

・学位論文テーマに関連した主論文および副論文が査読付き学術原著論文として公表されているもしくは公表が確定していること。

##### 6. 研究倫理の遵守

- ・研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。
- ・データ改竄、捏造、剽窃などの研究不正を行っていないこと。

##### 7. 研究遂行のために必要な態度・資質

- ・健康に関連した広い専門知識を持ち人間行動の包括的理解に寄与する能力を持つこと。
- ・科学的な思考と探索力を備えていること。
- ・学位論文に直接関連する研究分野とその周辺領域に関する専門知識を有し、新たな治療や援助の手法を開発研究する能力を持つこと。
- ・最終試験（学位論文審査、公聴会）での発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確であること。
- ・英文原著論文執筆や国際会議発表が可能な語学力、博士に相応しいプレゼンテーション能力、およびコミュニケーション能力を有していること

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

### （1）教育課程編成の基本方針

作業療法科学分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、関連する分野の基礎的素養を涵（かん）養するよう以下の通り適切に編成する。

## 【博士前期課程】

分野共通科目として、16科目、37単位が配置されている。1年次には、研究法関連科目の修得により、理論の理解、研究計画立案の流れ、研究方法、情報収集、分析手法の獲得など基礎的な学力を養う。また、指導教員の指導のもと、修士論文のテーマを設定し、文献のレビューを開始する。1年次の10月から11月にかけて、発表会にて研究計画を公開し、研究倫理審査会へ申請書を提出する。2年次には、研究計画にそった研究を進め、修士論文の執筆を行う。2年次の6月には進捗状況発表会、10月には、研究経過をまとめた中間発表会での発表を経て、12月には最終発表会に臨む。その後、研究成果を修士論文として完成する。

### ① 科目

作業療法家学域の共通科目として「分野共通必修科目」が設置されているほか、各分野の専門科目である「分野必修科目」、更に専攻共通科目が設定されている。詳細は以下である。

- ・分野共通科目：「作業療法科学特別研究 a」、「作業療法科学特別研究 b」、「作業療法学研究法特論」、「作業療法学研究法特論演習」は必修科目である。研究遂行に必要な基本的な知識を修得する。
- ・分野必修科目：各専門分野を詳細かつ深く理解し、分野の研究実践能力を涵養するために、各分野から必修科目が設置されている。

### 5) 専攻共通科目

必要に応じて人間健康科学研究科他学域が提供する科目を取得することが可能である。

### ② 研究

指導教授および副指導教員による個別指導や分野（研究室）における議論などによって、自分の研究テーマの正しい科学的解明を目指すとともに、論文の書き方・発表・議論の仕方なども学ぶ。指導教授からは懇切丁寧かつ適切な研究指導がなされるが、研究の主体的な実践能力を涵養するために、学生自らの研究に対する積極的な姿勢は大いに評価される。2年次7月までに中間発表会が実施され、修士論文は、論文審査会において審査され、最終試験に合格しなければならない。

### ② 博士後期課程

博士後期課程では、各自の研究目的に合致した科目を選択し、博士前期課程における研究を継続し、研究論文としてまとめる。学会誌への掲載や、学会での報告などによって研究を深め、12月に最終発表会を行う。博士論文は、外部の審査付き学術雑誌に投稿、掲載されることが条件となる。

また、学生が職業を有している、出産、育児、介護を行う必要がある等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年、博士後期課程3年）内での就業が困難と大学が認める者で計画的な履修計画を持つ者に対し、博士前期課程では3年間又は4年間での、博士後期課程では4年間、5年間又は6年間での学修を認める「長期履修制度」を導入し、無理なく学修が続けられるよう配慮している。

高度研究遂行に必要な知識を修得する必修科目および、各分野の専門科目である分野必修科目が設置されている。詳細は以下である

#### 1) 必修科目

「作業療法科学特別研究 a」および「作業療法科学特別研究 b」は必修科目である。各分野の担当教授か

ら直接研究指導を受け、高度な研究を遂行できる能力を涵養する

## 2) 分野必修科目

各専門分野を詳細かつ深く理解し、分野の高度研究実践能力を涵養するために、各分野からは演習科目を含む 2 つの分野必修科目が設置されている。

## ③ 研究

科目で習得した知識、技術を基に高度研究を実施する。指導教員による指導や副指導教員による研究進捗チェック、研究室全体での議論、最新の関連論文の調査、国内外の学会における研究発表や議論などによって、自分の研究テーマの科学的理解を深めることによりその正しい科学的解明を目指すとともに、論文の書き方・発表の仕方・議論の仕方なども学ぶ。また、学術雑誌への投稿に必要な一連の作業（メールの書き方、投稿規定の理解、編集者・査読者などとの交信・議論、その他）を遂行できる能力を実践的に養う。ここにおいても、指導教授からは適宜、適切な研究指導がなされるが、学生自らの主体的かつ積極的な姿勢は大いに評価される。1 年次 7 月に研究計画発表を、2 年次 7 月に中間報告を実施する、博士論文は、論文審査会において審査され、最終試験に合格しなければならない

### (2) 教育課程における教育・学習方法に関する方針

授業科目については、各科目の目的及び学修目標に応じ、講義・演習・実習等の様々な方法・形態により授業を実施し、学生が主体的・能動的に学び、人材育成の目的及び学位授与の方針に相応しい資質・能力を身に付けることができるよう工夫する。

研究指導については、別に定める研究指導の計画のもと、研究能力・手法の向上を図る。

### (3) 学習成果の評価に関する方針

授業科目については、シラバスに明記された評価方法及び評価基準に基づいて、授業の到達目標への到達度により評価する。学位論文については、以下の審査プロセス及び審査基準により評価する。

#### 【博士前期課程】

人間健康科学専攻に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ必要な 研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

なお、本学在学生在が修了要件を場確認する場合は、必ず入学年度発行の履修の手引を確認すること。

#### 学位論文審査基準

##### 1. 研究の意義

- ・作業療法科学の発展に寄与する内容であること。

##### 2. 研究目的と方法の明確性

- ・研究目的が明確に設定され、それに相応しい研究方法が選択されていること。

### 3. 論文構成

- ・論文が論理的に記述され、明確に結論が得られていること。

### 4. 研究倫理の遵守

- ・研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

- ・データ改竄、捏造、剽窃などの研究不正を行っていないこと。

### 5. 研究遂行のために必要な態度・資質

- ・取得する学位に求められる基礎学力を有していること。

- ・学位論文に直接関連する研究分野とその周辺領域に関する専門知識を有していること

- ・最終試験（学位論文審査、公聴会）での発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確であること。

## 【博士後期課程】

人間健康科学専攻に3年以上在学し、所定の授業科目について14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

なお、本学在学生在が修了要件を確認する場合は、必ず入学年度発行の履修の手引を確認すること。

## 学位論文審査基準

### 1. 研究の意義

- ・作業療法科学の発展に寄与する高度な内容であること。

### 2. 研究目的と方法の明確性

- ・研究目的が明確に設定され、それに相応しい研究方法が選択されていること。

- ・国内外の高度な先行研究を網羅的に検討し理解していること。

- ・研究目的に対して、研究のデザイン・研究方法・分析方法が適切であること。

### 3. 新規性

- ・先行研究を踏まえた上で、新たな事実の発見や批判的思考を持ち、研究の内容に新規性および発展性があること。

### 4. 論文構成

- ・論文構成が適切で、優れて論理的に記述され、明確に結論が得られていること。

### 5. 主論文と副論文の査読付き学術原著論文としての公表（または公表の確定）

- ・学位論文テーマに関連した主論文および副論文が査読付き学術原著論文として公表されているもしくは公表が確定していること。

### 6. 研究倫理の遵守

- ・研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

- ・データ改竄、捏造、剽窃などの研究不正を行っていないこと。

#### 7. 研究遂行のために必要な態度・資質

- ・健康に関連した広い専門知識を持ち人間行動の包括的理解に寄与する能力を持つこと。
- ・優れて科学的な思考と探索力を備えていること。
- ・学位論文に直接関連する研究分野とその周辺領域に関する優れた専門知識を有し、新たな治療や援助の手法を開発研究する能力を持つこと。
- ・最終試験（学位論文審査、公聴会）での発表と質疑に対する応答が、優れて論理的かつ明確であること。
- ・英文原著論文執筆や国際会議発表が可能な語学力、博士に相応しいプレゼンテーション能力、およびコミュニケーション能力を有していること